

「緊急事態宣言」発出に伴う対応について

兵庫県を含む関西3府県への緊急事態宣言発出に伴い、学校としての対応を以下のように行います。保護者の皆様・生徒のみなさんには、ご理解・ご協力をお願いします。

学校においては、これまでの感染予防対策を更に徹底し、可能な限り通常通りの教育活動が行えるよう努めてまいります。ご家庭においても、感染防止対策にご協力をお願いいたします。

期間 令和3年1月14日（木）～2月8日（月）

- 内容 ○ 時差登校による短縮授業（45分授業）を行います。
 ※校時表は、本校ホームページ「保護者専用ページ」をご覧ください・
- 朝のスクールバスの運行を30分繰り下げます。
 - 学年集会等は実施を見合わせます。
 - 部活動・講習等は、19：00までに下校できるように終了します。
 - 土日祝日の活動（部活動を含む）は、17：00下校とします。
 - 部活動の合宿および県外での活動を禁止します。（認められている公式戦を除く）
 - 教室等の換気を積極的に行うため、暖房の設定温度を25度に上げます。

【感染予防のお願い】

感染拡大防止のためには「マスク着用」「手指消毒」「換気の徹底」「飲食時の配慮」が非常に重要です。感染していても自覚症状がない場合もありますので、友だちや家族を守るためにも、是非高い意識を持って協力をお願いします。

☆生徒のみなさんに守ってほしいこと

- ・ 毎朝体温測定をして、Google Classroomに報告してから登校することを徹底してください。
- ・ 発熱や風邪症状がある場合は登校しないでください。（保護者の方から連絡をお願いします）
- ・ 家を出る時から帰宅するまで原則としてマスクを着用してください。
 特に、電車・バスの中では必ずマスクを着用し、可能な限り周囲との距離を保ってください。
- ・ 校舎の入口での手指消毒を徹底してください。
- ・ 校舎内では、友だちとの距離を意識して生活してください。
- ・ 食事前には必ず手洗いをしてください。
- ・ 食事は対面で食べないようにし、会話を控えてください。
- ・ タオル・ハンカチ等を必ず用意し、他の人との貸し借りはしないでください。
- ・ 下校前に、校舎入口で手指消毒をしてください。
- ・ 特に手指消毒を指示している場所がありますので、必ず従ってください。
- ・ 寒い季節ですが、教室の換気に協力してください。

☆保護者の皆様へ

- ・ 登校後に、発熱や風邪症状等の体調不良が認められた場合はすぐに下校させます。
- ・ お子様に濃厚接触や感染の可能性がある場合は、登校させないでください。また、家族の方に

感染者や濃厚接触者が出た場合も、お子様を登校させず、学校に連絡をお願いします。

- ・家族の方が、「濃厚接触者」と認定されていない場合でも、保健所の指示で PCR 検査を受ける場合は、学校に連絡をお願いします。
- ・免疫力を高めるために、お子様が「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」をされますよう、ご指導とご協力をお願いします。
- ・県外はもちろんですが、県内であっても不要不急の外出をしないようにご指導ください。

☆学校の取り組み

- ・教職員も、毎朝体温測定をして報告しています。
- ・教職員もマスクを着用し、授業はマスクを着用して行います。
- ・各教室において、机同士の距離をできる限り確保するように努めます。また、密接になる授業活動を行わないようにします。
- ・授業は、窓とドアを開けて行うことを原則とします。温度管理のためにエアコンを使用する場合は、時間中に1回以上換気を行い、休み時間は必ず換気を行います。(エアコンの設定温度を25度に上げて運転します)
- ・カフェテリア(食堂)で密になることを避けるため、購入するときの間隔や移動の方向を決めています。また、対面で食事をする場合の感染予防のため、テーブルの中央にスクリーンを設置しています。
- ・複数の生徒が触れる機会が多いものについては、手指消毒をして使用するよう指導を行います。
- ・体調不良の生徒を保護者の方が迎えに来られる場合に備えて、保健室とは別に待機部屋を準備しています。
- ・毎日放課後に、活動場所の消毒を行います。

☆☆☆一人ひとりが「うつらない・うつさない」との強い思いで取り組むよう、一層のご理解とご協力をお願いいたします。☆☆☆

神戸星城高等学校